

低圧電気取扱業務 特別教育

令和5年10月6日

(一社)川越地区労働基準協会

受付：8：10～

開催場所：(一社)川越地区労働基準協会 講習室

学科教育カリキュラム

時 間 帯	科 目	講 師
8:30～ 9:30	関係法令〔1H〕	鈴木 講師
9:40～10:40	低圧の電気に関する基礎知識〔1H〕	同上
10:50～11:50	低圧の電気設備に関する基礎知識〔1H〕	同上
11:50～12:50	休憩〔昼食〕	
12:50～13:50	低圧の電気設備に関する基礎知識〔1H〕	同上
14:00～15:00	低圧用の安全作業用具に関する基礎知識〔1H〕	同上
15:10～17:10	低圧の活線作業及び活線近接作業の方法〔2H〕	同上
17:10～	修了証交付	事務局

※ 実技教育：

低圧の活線作業及び活線近接作業の方法について、7時間以上〔開閉器の操作の業務のみを行う者については、1時間以上〕、各社において、必要な知識及び経験を有する者により、電気機器を用いて実施してください。